

自由民主党議員団代表質問

入江 裕二郎 議員

## 固定資産税、法人市民税、軽自動車税の 税率を標準税率に戻せ

本市は、市民に負担をかけて財政健全化に取り組んでおり、固定資産税、法人市民税、軽自動車税が近隣自治体と比べて高いため、住みにくいまちとなっている。これらは標準税率に戻すべきであり、そうすることが住みよいまちづくりにつながるとして、次のような質問があった。

市長の政治姿勢

住みよいまちづくり

**問** 固定資産税の税率を標準税率の一・四％に戻すべきだと思うがどうか。

また、法人市民税、軽自動車税も同様に、標準税率に戻すべきではないか。

**答** 超過課税による税収は、非常に貴重な財源であり、仮に標準税率に戻せば、さらなる恒常的な歳出削減や歳入確保の取り組みが必要となる。したがって、現時点では標準税率に戻せないが、今後、財政構造を改善する努力を重ねていく中で、超過税率の解消は大きな課題と考える。

**問** 道路改良時の道路わきなどには、多くの残地があると思う。この土地を売れば収益になり、税収もふえると思うがどうか。

また、本市所有の残地がどのくらいあるか聞きたい。

**答** 道路を建設・改良する際、原則、道路用地として必要な部分のみを取得する。残った個人地（残地）で利用価値が落ちた分は、残地補償を行い、残地の取得はしない。残地を含めて取得した場合は、活用できる部分は活用し、不要な土地は普通財産として整理する。

本市の市道には、境界が確定していない道路もあり、本市が国土調査を終えていないことから、境界立ち会いにより境界確定を終えた部分を除き、用地・地籍の確定ができず、把握していない箇所もある。しかし、道路占用や払い下げ等の相談がある場合は、個別に調査・協議し、不要になった土地は払い下げ等を行っている。また、道路のり面として不要となり、隣接者等から購入の申し入れがあれば、個別相談で可能な分は払い下げ等を行っている。市道全線を調査・把握するには莫大な費用がかかり、すべての土地に払い下げの

希望があるわけではないことから、個別に相談があった場合に対応したい。

九州・山口の近代化産業遺産群

**問** 世界遺産本登録に向けた取り組みのスケジュールを聞きたい。



三池炭鉱宮原坑跡

**答** スピード感を持ちつつも、構成資産の範囲確定や保存管理計画の策定に当たり、「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会の専門家委員会への指導・助言を受けるとともに、文化庁を初め、関係機関と連携しながら慎重に

進めている。今後、同協議会との連携・協力を十分に図りながら、本登録に向けては二〇一三年から二〇一五年をめどに取り組む。

**問** 世界遺産候補の資産や三池炭鉱関連資産を総合的に生かしたまちづくりが精力的に展開されると期待するが、本登録されなかった場合はどうなるか。

**答** 仮に本登録されなくても、本市に多数現存する近代化産業遺産は、他の町にない本市固有の宝である。今後の新たなまちづくりを考えた場合、それらを生かすことは重要と考える。

**問** 交流人口の拡大を図るために、近代化産業遺産を観光振興にどうつなげるか。

**答** 市内に多数残存する近代化産業遺産をめぐる観光ルートの設定などに関係団体等と検討するとともに、今後、同遺産を活用したまちづくりプランの策定過程で検討したい。